

国道336号^{たいき}大樹町 橋梁補修工事に伴う通行規制について

～車幅が2.5mを超える車両は終日通行できません～

帯広開発建設部では、国道336号^{もんべつおおはし}紋別大橋及び^{とうべりばし}当縁橋において、これからも安全・安心に道路を利用していただけのように、橋梁の補修工事を行うため、下記の通り通行規制を行いますのでお知らせします。

工事中は道路利用者の皆様に大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 通行規制区間

- (1) 紋別大橋 広尾郡大樹町字紋別 L = 400m
(2) 当縁橋 広尾郡大樹町字美成 L = 100m

2. 規制内容

- (1) 紋別大橋 令和8年6月22日(月)～令和8年7月14日(火) 予定
(2) 当縁橋 令和8年7月15日(水) 予定～令和8年8月5日(水) 予定

施工状況に合わせ段階的に通行規制の方法が変わりますので、詳細は別紙をご確認ください。

3. その他

- (1) 規制は24時間規制となります。
(2) 気象条件等により規制開始時期及び規制期間を変更する場合があります。
(3) 車幅が2.5mを超える車両については別紙のとおり迂回をお願いいたします。

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 帯広開発建設部広尾道路事務所 工務課長 ^{なるみ} 鳴海 ^{りょう} 令 (電話番号 01558-2-3148 内線41)道路整備保全課 課長 ^{むらおか} 村岡 ^{とよひと} 豊仁 (電話番号 0155-24-4104 内線381)帯広開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/ob/>帯広開発建設部公式X(旧Twitter) アカウント https://x.com/mlit_hkd_ob

位置図



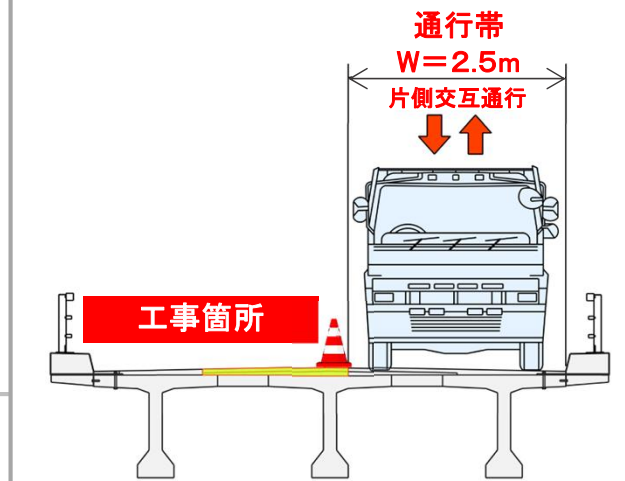
当縁橋 迂回路図(車幅が2.5mを超える車両の場合)



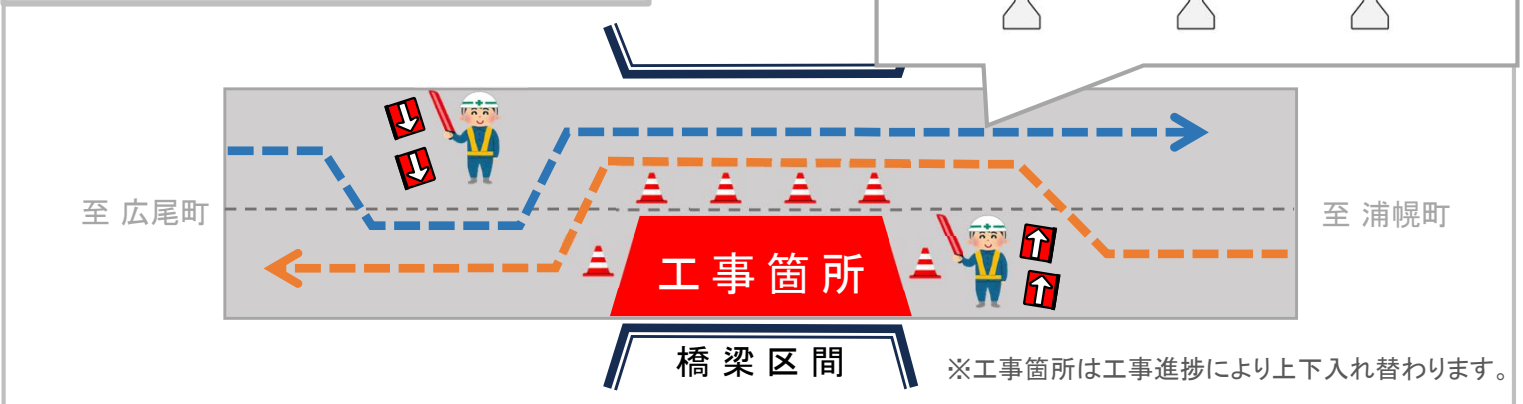
紋別大橋 迂回路図 (車幅が2.5mを超える車両の場合)



規制区間通行イメージ図



通行規制図



規制方法: 終日(24時間)片側交互通行

通行幅員: 走行車線2.5m

※車幅が2.5mを超える車両は迂回をお願いいたします。

気象状況等により規制開始時期及び規制期間を変更する場合があります。

出典: 地理院地図